

平成 29 年 9 月 4 日

会員各位

公益社団法人 福岡県作業療法協会

代表理事 志井田太一

副代表理事 竹中 祐二

公益社団法人 福岡県作業療法協会

災害支援ボランティア登録のお願い

皆さまには、日頃より福岡県作業療法協会活動にご協力いただきありがとうございます。

去る 7 月の九州北部豪雨による災害は記憶に新しく、災害復興にはまだまだ時間のかかる状況です。当協会は今回の災害に際し、関連団体の代表とともに発災翌々日と 10 日後にと現地視察を行いました。その結果をもとに、福岡県および現地災害対策本部と災害ボランティアの派遣の可否を継続的に検討いたしました。しかしながら、早期に朝倉市と東峰村の保健、医療、福祉機関は通常の業務体制を回復し、当協会からのボランティア派遣の要が生じることはありませんでした。今回のボランティア募集の呼びかけに登録をいただいた会員の皆さま、ありがとうございました。

さて、今回の災害支援について当協会の初期対応は一旦終了しましたが、平時の備えとして災害ボランティアの募集および登録を継続したいと考えます。下記の要領で、派遣登録へのご協力を宜しくお願い申し上げます。発災後に派遣活動が始まりましたら、登録者と連絡を取り、都合が合えば派遣手続きをします。作業療法士としての個人的な直接支援は被災地では受け付けていません。勝手に動く迷惑をかけてしまいます。是非、事前のボランティア登録にご協力ください。

【災害ボランティア登録要領】

下記 1～8 の要件を下記の<問い合わせ先>までメールにて送付いただくようお願いいたします。災害発生時のボランティア要請や県協会からのお知らせ等は、ご登録のメールアドレスにお知らせいたします。メールアドレスの変更がありましたら必ずお知らせください。

1. 氏名
2. 会員番号
3. 所属施設名
4. 年齢
5. 性別

6. 専門分野
7. 連絡先①（個人の携帯電話）
8. 連絡先②（個人の E-Mail）

- 本協会は広域災害時には JRAT（大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会）と、県内被災時には「災害時における福祉避難所等への福祉等専門人材の派遣に係る協定」*に基づき、福岡県と連絡をとりながらボランティア人材派遣を行ないます。
- 発災後しばらくして災害の全容が明らかになり、福岡 JRAT もしくは県からの要請に基づき支援を開始することになります。
- 県内の派遣にかかる交通費、災害補償については協定書*に基づく支弁が行なわれます。なお、登録されても出向があるかどうかはマッチングの結果となります。必ず出向するとは限りません。正式な派遣依頼が届いてからの出向となります。県外派遣の事案に関してはその都度お知らせいたします。
- 支援依頼の際は、個別に登録のアドレス宛にご案内申しあげます。登録された皆さまには被災地への出向の可否を返答いただき、出向可能であれば派遣協力への準備をお願いいたします。
- 災害支援ボランティアの登録は、取消しのご連絡がない限り、基本的に毎年自動継続となります。協会を退会もしくは休会した場合、また会費未納等により会員資格を喪失した場合、災害支援ボランティア登録も自動的に抹消されますのでご注意ください。

以上

<問い合わせ先>

JRAT 福岡 災害リハビリテーションコーディネーター
専門学校 麻生リハビリテーション大学校 作業療法学科 竹中 祐二
Mail yujitake@asojuku.ac.jp

電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

※「災害時における福祉避難所等への福祉等専門人材の派遣に係る協定」は下記のリンクをご参照ください。

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/press-release/fukushihinannsho-saigaikyotei.html>